

# 第6次医療計画の進捗及び取組状況

資料2

部	章	節	節 (施策)	数値目標に対する進捗状況(H25年度末現在)		H25年度の取組状況	H26年度に予定している取組	担当課
				数値指標	H25年度末の状況			
2	1	1	患者本位の医療の提供と医療安全の確保	「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合 29%(H23年度末)⇒50%(H29年度末)	31.0% ・病院 319(91.9%) ・診療所 1,070(25.8%)	○ 県医師会と協力し、未登録医療機関への登録勧奨に努めた。 ・当年度新規登録件数 80件	○ 県医師会との協力による、広報及び登録勧奨 ○ 未登録の医療機関に対する意向確認と登録申請書の送付による申請の勧奨 ○ 登録申請書の簡略化等、申請手続きの合理化による登録促進	医療整備課
2	1	3	がん医療	検診受診率【参考指標】 (H22年) ・胃がん 男 33.1% 女 24.8% ・肺がん 男 25.1% 女 20.9% ・大腸がん 男 29.8% 女 24.1% ・子宮がん 22.3% ・乳がん 22.9% ⇒ 50.0%(H28年)	OH22年国民生活基礎調査 区分 埼玉県 全国 胃がん 男 33.1% 34.3% 女 24.8% 26.3% 肺がん 男 25.1% 24.9% 女 20.9% 21.2% 大腸がん 男 29.8% 27.4% 女 24.1% 22.6% 子宮がん 女 22.3% 24.3% 乳がん 女 22.9% 24.3%	○ がん検診受診推進サポーター養成 509人 ○ がん検診県民サポーター養成 1,518人 ○ コール・リコール等実証事業の実施 3市 ○ 県民フォーラム開催(H26年3月) ○ 県民特別講座開催(H25年10月18日、H26年1月10日開催) ○ 市町村がん検診結果統一集計のフィードバック(H25年6月)	○ がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成 2,000人 ○ コール・リコール等実証事業の実施 3市町村 ○ 県民特別講座開催(H26年7月2日) ○ 市町村がん検診結果統一集計フィードバック(H26年6月)	疾病対策課
2	1	4	脳卒中医療	特定健康診査受診率【参考指標】 40.5%(H22年度)⇒70%(H29年度)	41.6% (H23年度)	○ 特定健診の受診率向上に向けた啓発活動を実施。 ○ 医療保険者による、保健指導を担う保健師等に対する人材育成の研修の実施。 ○ 国民健康保険保険者が策定する「特定健診等実施計画」で定める目標値を確認し、必要に応じ未達成保険者等に対する助言、意見交換を行った。 ○ 未受診者対策等に尽力する市町村国保保険者に対し、財政調整交付金による支援を拡充した。 ○ 健康長寿サポーター養成講習の実施による健康づくりに関する知識の普及。 ○ 特定給食施設等に対する巡回指導及び研修会の開催(13保健所)。 ○ 栄養関連企業等に対する食品の表示に関する周知及び指導の実施(13保健所) ○ 歯科保健推進事業の推進	○ 特定健診の受診率向上に向けた市町村共同PR事業を支援する。 ○ 医師会等と協力し特定健診未受診者の検査データを収集し、受診率の向上を図る。 ○ 未受診者対策に尽力する市町村保険者に対し、県財政調整交付金による支援を充実する。 ○ 市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促す。 ○ 特定健診の受診率向上に向けた啓発活動を実施 ○ 医療保険者による、保健指導を担う保健師等に対する人材育成の研修の実施。 ○ 健康長寿サポーター養成講習の実施による健康づくりに関する知識の普及。 ○ 特定給食施設等に対する巡回指導及び研修会の開催(13保健所) ○ 栄養関連企業等に対する食品の表示に関する周知及び指導の実施(13保健所) ○ 歯科保健推進事業の推進	健康長寿課 国保医療課
2	1	5	急性心筋梗塞医療					
2	1	6	糖尿病医療					
3	1	1	県民の健康の保持の推進					
3	1	1	県民の健康の保持の推進	特定保健指導の実施率【参考指標】 12.3%(H22年度)⇒45%(H29年度)	13.9% (H23年度)			
3	1	1	県民の健康の保持の推進	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率【参考指標】 H20年度と比べた減少率25%(H29年度)	1.8% (H23年度)			
2	1	7	精神疾患医療	入院患者平均退院率(入院後1年未満) 68.1%(H21年度)⇒76%(H29年度)	68.7% (H23年度)	○ 精神保健福祉士等による相談・助言等を行い、専門医療機関への受診勧奨などを実施し早期治療につなげた。 ○ 精神科病院の实地指導時、作業療法等の社会復帰に向けた取組の実施状況を確認した。	○ 精神保健福祉士等による相談・助言等を行い、専門医療機関への受診勧奨などを実施し早期治療につなげる。 ○ 精神科病院の实地指導時、作業療法等の社会復帰に向けた取組の実施状況を確認。 ○ 医療機関職員と地域の相談支援関係職員の連携を促進するため研修会を実施する。	疾病対策課
2	1	7	精神疾患医療	認知症新規入院患者2か月以内退院率 24.0%(H20年度)⇒50%(H29年度)	28.5% (H23年度)	○ 福祉・介護との連携を進めるため、認知症疾患医療センターと地域包括支援センターの意見交換会を開催(H25年11月に開催)。	○ 医療・福祉・介護との連携を進めるため、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター及び県医師会等との意見交換会を開催。	疾病対策課

# 第6次医療計画の進捗及び取組状況

資料2

部	章	節	節 (施策)	数値目標に対する進捗状況(H25年度末現在)		H25年度の取組状況	H26年度に予定している取組	担当課
				数値指標	H25年度末の状況			
2	1	8	小児医療	夜間や休日にも小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合 57%(H23年度)⇒100%(H28年度)	71.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小児二次救急医療を担う医療機関の運営を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小児救急医療支援事業の実施 : 10地区、22病院(輪番)</li> <li>・ 小児救急医療拠点病院運営事業の実施 : 4地区、2病院(拠点)</li> </ul> </li> <li>○ 医師派遣事業により、県立小児医療センターや大病院の小児科医を地域の拠点病院へ当直派遣し、小児救急患者に対応した。</li> <li>○ 第6次地域保健医療計画に基づく増床を承認した際、小児二次救急輪番に参加することを条件とし、小児救急の受入れに関する協定書を締結した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、小児救急医療支援事業及び小児救急医療拠点病院運営事業を実施し、小児二次救急医療機関の運営を支援する。</li> <li>○ 医師派遣事業による小児科医の当直派遣を継続するとともに、輪番空白日の解消を図るため、更なる派遣に向けた調整を進める。</li> <li>○ 昨年度に第6次地域保健医療計画に基づく増床を承認し協定書を締結した医療機関について、実際に小児二次救急輪番に参加するための調整を進める。</li> <li>○ 増床のため施設整備を要する医療機関に対し、整備費を支援する。</li> </ul>	医療整備課
2	1	8	小児医療	PICU病床数(小児集中治療に対応できる病床数) 2床(H24年度)⇒23床(H29年度)	2床	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 埼玉医科大学総合医療センターが小児救命救急センターを整備するための経費を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 埼玉医科大学総合医療センターが小児救命救急センターを整備するための経費支援を引き続き実施するとともに、小児救命救急センターの指定に向けた調整を進める。</li> </ul>	医療整備課
2	1	8	小児医療	小児救急実践研修を受講した内科医等の数 延べ407人⇒延べ700人 (H23年度)(H29年度)	延べ492人 (H26年4月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内科医等に対して実践的な小児救急医療の研修を実施した。 ・H25年度研修修了者 31人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内科医など、小児科専門ではないが、普段から小児患者を診ている医師に対して、県医師会を通じて受講を働きかけ、実践的な小児救急医療の研修を実施する。</li> </ul>	医療整備課
2	1	9	周産期医療	総合周産期母子医療センター数 1か所(H24年度)⇒2か所(H28年度)	1か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ さいたま赤十字病院が周産期母子医療センターを整備するための経費支援を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ さいたま赤十字病院が周産期母子医療センター整備のための経費支援を引き続き実施する。</li> </ul>	医療整備課
2	1	9	周産期医療	NICU病床数(新生児集中治療に対応できる病床数) 92床(H24年度)⇒150床(H28年度)	118床	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第6次埼玉県地域保健医療計画に基づき基準病床数の加算を行うにあたり、周産期医療などの病床計画を積極的に採用した。(7病院、171床)</li> <li>・ 地域医療再生計画に基づく事業等により、NICUの増床を行った(23床)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域医療再生計画に基づく事業によりNICUの増床を図る(9床)。</li> </ul>	医療整備課
2	1	9	周産期医療	NICU勤務看護職員数 204人(H24年度)⇒320人(H28年度)	257人(H25年4月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ NICU勤務看護師の養成・定着促進 ・ 実務研修派遣支援の実施: 2施設、3人 ・ 周産期母子医療センターに勤務する看護師の研究活動に対する補助(202人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実務研修派遣支援や、周産期母子医療センターに勤務する看護師の研究活動に対する補助により、NICU勤務看護師の養成・定着促進を図る。</li> </ul>	医療整備課
2	1	10	救急医療	救命救急センターの専従医師数 84人(H23年度)⇒96人(H29年度)	85人 (H24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学医学部への寄附講座の設置・運営による医師確保により、小児二次救急医療を担う医療機関や第三次救急医療を担う救命救急センターの運営を支援し、総合的に救命救急センターの充実・強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、大学医学部への寄附講座の設置・運営による医師確保により、小児二次救急医療を担う医療機関や第三次救急医療を担う救命救急センターの運営を支援する。</li> <li>○ 加えて、県外から新たに専門医や指導医を雇用する医療機関への支援を行い、これらの取組により総合的に救命救急センターの充実・強化を進める。</li> </ul>	医療整備課
2	1	10	救急医療	当番日(病院群輪番制・担当日)に救急担当医師を複数配置する第二次救急輪番病院の割合 54.4%(H20年度)⇒65%(H29年度)	56.2% (H23年度)			
2	1	11	災害時医療	救命救急センター及び災害拠点病院の耐震化率 85.7%(H23年度)⇒100%(H29年度)	86.6% (13/15病院)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療施設耐震化基金を活用し、災害拠点病院(1病院)の耐震化事業を補助した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療施設耐震化基金を活用した災害拠点病院(1病院)への補助を継続する(平成27年度完了予定)。</li> </ul>	医療整備課

# 第6次医療計画の進捗及び取組状況

資料2

部	章	節	節 (施策)	数値目標に対する進捗状況(H25年度末現在)		H25年度の取組状況	H26年度に予定している取組	担当課
				数値指標	H25年度末の状況			
2	1	13	在宅医療	24時間の定期巡回・随時対応サービスを利用できる市町村数 0市町村(H23年度末)⇒ <b>全市町村(H28年度末)</b>	<b>21市町</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の普及</li> <li>・ サービス未実施市町村の担当課長との意見交換(45市町村)</li> <li>・ 市町村職員、地域包括支援センター職員に対する研修会の実施(18回・1,008人)</li> <li>・ ケアマネジャーや県民に対する県政出前講座などの実施(36回・1,689人)</li> <li>・ 介護事業者等への情報提供(19回・74人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の普及</li> <li>・ ケアマネジャーや県民に対する県政出前講座の実施(通年)</li> <li>・ 市町村職員、地域包括支援センター職員に対する研修会の実施(5～11月)</li> <li>・ 事業者に対し事業実施に向けた説明・意見交換を行い、立ち上げ支援(通年)</li> <li>・ 事業者の参入促進を図るため、国に対し要望を行う(政府要望時)</li> </ul>	高齢介護課
2	1	13	在宅医療	在宅療養支援診療所の数 432か所 ⇒ <b>700か所</b> (H23年度末) (H29年度末)	<b>483か所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療・介護連携のための実態調査の実施や在宅医療に係る資源をまとめたガイドを作成し関係機関に配布した。(1,400か所程度)</li> <li>○ 県医師会の在宅医療担当役員、歯科医師会や訪問看護の団体代表者等による医療対策協議会在宅医療部会を開催し、在宅医療と介護の連携の課題などを協議した。また、各保健所において、医療・介護のネットワークを構築するための連携会議等を開催し、ネットワークの構築を始めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本年度も医療対策協議会在宅医療部会を開催し、在宅医療と介護の連携の課題を協議する。また、各保健所においても、前年度に引き続き、医療・介護連携会議等を開催し、医療・介護のネットワークを発展させる。</li> <li>○ 前年度に引き続き、在宅医療推進のため、医療と介護の連携に取り組む先進的な7市へ助成するとともに、その7市の成果を他の市町村に広める取り組みを行う。</li> </ul>	医療整備課 薬務課
2	1	13	在宅医療	在宅看取り数の割合 (自宅・老人ホームでの看取り) 14.7%(H23年度)⇒ <b>18.7%(H29年度)</b>	<b>15.2%</b> (H24年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療推進のため、医療と介護の連携に取り組む市町村へ助成した。</li> <li>○ 薬剤師会と協力して在宅医療に取り組もうとする薬局を対象としたステップアップ研修会を開催し、在宅医療を円滑に提供できる体制の整備を図った。</li> <li>○ 薬剤師会会員に対し、多職種が参加する地域ケア会議等への積極的な参加を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 薬剤師会と協力して在宅医療に取り組もうとする薬局や、既に取り組んでいて技術の向上を目指す薬局を対象にステップアップ研修会を開催し、在宅医療を円滑に提供できる体制の更なる整備を図っていく。</li> <li>○ 無菌調剤講習会を開催して無菌調剤室の共同利用を促進し、がん在宅医療等の受入体制を整備する。</li> </ul>	
2	1	15	感染症対策	HIV感染者早期発見率 64%(H23年)⇒ <b>80%(H28年)</b>	<b>73%</b> (H25年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年6回、県内の主要駅近くの施設で、休日のHIV即日検査を実施した。</li> <li>○ エイズ及び性感染症の正しい知識の普及啓発のため、保健所等を通じてパンフレットを配布した。また、エイズのホームページを見直した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年6回、県内の主要駅近くの施設で、休日のHIV即日検査を実施する予定。</li> <li>○ エイズ及び性感染症の正しい知識の普及啓発のため、保健所等を通じてパンフレットを配布する。</li> </ul>	疾病対策課
2	1	16	保健医療福祉従事者等の確保	臨床研修医の採用実績 <b>1,500人(H24年度～28年度累計)</b>	<b>488人</b> (累計)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修医への研修資金貸与、医学生への奨学金貸与など医師の養成や定着の支援を進め、地域や診療科の偏在の解消を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 埼玉県総合医局機構の取組として研修医への研修資金貸与、医学生への奨学金貸与など医師の養成や定着の支援を進め、地域や診療科の偏在の解消を図る。</li> </ul>	医療整備課
2	1	16	保健医療福祉従事者等の確保	医師数(人口10万人当たり)【参考指標】 142.6人(全国最下位・H22年) ⇒ <b>全国最下位脱出(H28年)</b>	<b>148.2人</b> (H24年度) <b>全国最下位</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奨学金・研修資金貸与による医師確保 75人(臨床研修医11人、後期研修医42人、 県外医学生4人、自治医科大学18人)</li> <li>・ 臨床研修医誘導(レジナビフェア参加2回) 252人 計327人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奨学金・研修資金貸与による医師確保 110人(臨床研修医35人、後期研修医53人、 県外医学生7人、自治医科大学18人)</li> <li>・ 臨床研修医誘導(レジナビフェア参加2回) 268人</li> <li>・ 県外からの医師確保 9人 計387人</li> </ul>	

# 第6次医療計画の進捗及び取組状況

資料2

部	章	節	節 (施策)	数値目標に対する進捗状況(H25年度末現在)		H25年度 の取組状況	H26年度に 予定している取組	担当課
				数値指標	H25年度末 の状況			
2	1	16	保健医療福祉 従事者等の 確保	看護職員就業者数(実員)【参考指標】 53,292人(H22年末) ⇒63,500人(H28年末)	55,985人 (H24年末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護師等の量的確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師等養成所運営費補助の実施:44校</li> <li>・ 看護師等育英奨学金の貸与:89人</li> </ul> </li> <li>○ 未就業の有資格者の再就業支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ナースセンターの運営:再就業者619人</li> <li>・ 再就職技術講習会の実施:20回</li> <li>・ 職場復帰支援事業の実施:復職者59人</li> </ul> </li> <li>○ 離職防止・職場定着の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人看護職員に対する研修の実施</li> <li>・ 病院内保育所運営費補助の実施:116施設</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護師等の量的確保を図る。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師等養成所運営費補助の実施</li> <li>・ 看護師等育英奨学金の貸与</li> </ul> </li> <li>○ 未就業の有資格者の再就業を支援する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ナースセンターの運営</li> <li>・ 再就職技術講習会の実施</li> <li>・ 職場復帰支援事業の実施</li> </ul> </li> <li>○ 離職防止・職場定着の促進を図る。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人看護職員に対する研修の実施</li> <li>・ 病院内保育所運営費補助の実施</li> </ul> </li> </ul>	医療整備課
2	1	16	保健医療福祉 従事者等の 確保	認定看護師を配置する高度専門病院の割合 41%(H24年)⇒100%(H28年)	51%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門的な能力を持つ看護師の養成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定看護師資格取得支援の実施:16人</li> <li>・ 実務研修派遣支援の実施:4人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門的な能力を持つ看護師を養成する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定看護師を教育機関に派遣する病院に対する人件費の補助に加え、新たに修学経費の支援を行うことにより、資格取得を強化する。</li> <li>・ 実務研修派遣支援の実施</li> </ul> </li> </ul>	医療整備課
2	2	1	健康づくり 対策	埼玉県版健康寿命 男16.7年(H22年)⇒17.3年(H28年) 女19.7年(H22年)⇒20.0年(H28年)	男性16.84年(H24年) 女性19.76年(H24年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康長寿サポーター養成講習の実施による健康づくりに関する知識の普及。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康長寿サポーター養成講習の実施による健康づくりに関する知識の普及。</li> </ul>	健康長寿課
2	2	2	親と子の保健 対策	児童虐待相談のうち助言・指導により解決した割合 60%(H22年度)⇒70%(H28年度)	62% (H24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村において、乳児全戸訪問、養育支援訪問を実施した。</li> <li>○ 県内の周産期母子医療センター等と連携し、養育支援の必要な親子を早期に把握した。</li> <li>○ 全ての児童相談所・支所への非常勤職員(計30名)及び警察官OBの配置</li> <li>○ オレンジリボンキャンペーンなど県民に対する児童虐待防止の啓発</li> <li>○ 保育従事者、教職員などへの研修</li> <li>○ 里親制度の推進</li> <li>○ 乳児院や児童養護施設など養育の場の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村において、乳児全戸訪問、養育支援訪問を実施する。</li> <li>○ 県内の周産期母子医療センター等と連携し、養育支援の必要な親子を早期に把握する。</li> <li>○ 全市町村での児童虐待対応マニュアル作成支援</li> <li>○ 全ての児童相談所・支所への非常勤職員(計30名)及び警察官OBの配置</li> <li>○ オレンジリボンキャンペーンなど県民に対する児童虐待防止の啓発</li> <li>○ 保育従事者、教職員などへの研修</li> <li>○ 里親制度の推進</li> <li>○ 乳児院や児童養護施設など養育の場の確保</li> </ul>	健康長寿課 こども安全課
2	2	4	歯科保健対策	12歳児でのう蝕のない者の割合の増加 62.5%(H23年)⇒65%(H27年)	59.8% (H24年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歯科口腔保健推進事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歯科口腔保健推進事業の推進</li> </ul>	健康長寿課
2	3	1	安全な食品の 提供	彩の国ハサップガイドラインリーダーの養成者数 16,000人(H24年度～28年度累計)	6,953人 (累計)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 彩の国ハサップガイドラインリーダー養成講習会を開催し、4,004人、延べ6,953人のリーダーを養成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 彩の国ハサップガイドラインリーダー養成講習会を13回以上開催し、延べ9,000人のリーダーを養成する。</li> </ul>	食品安全課

# 第6次医療計画の進捗及び取組状況

資料2

部	章	節	節 (施策)	数値目標に対する進捗状況(H25年度末現在)		H25年度 の取組状況	H26年度に 予定している取組	担当課
				数値指標	H25年度末 の状況			
2	3	3	献血の推進	献血者数 242,070人(H23年度) ⇒ 270,000人(H28年度)	238,897人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 献血推進ポスターコンクール                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象:中学生、応募数:61校532作品</li> <li>・ 知事賞最優秀賞作品を愛の血液助け合い運動月間の啓発ポスターに活用</li> </ul> </li> <li>○ 「愛の血液助け合いの集い」の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 献血功労団体(者)及び献血推進ポスターコンクール入賞者の表彰(7/26、さいたま商工会議所会館)</li> <li>・ 啓発イベント(8/27、越谷レイクタウン)</li> </ul> </li> <li>○ ゆる玉応援団献血ありがとうキャンペーン                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間:9~10月</li> <li>「ゆる玉応援団」の登録ゆるキャラを活用。期間中献血した10~20代の方に記念品を贈呈</li> </ul> </li> <li>○ 市町村が行う献血者確保促進事業への助成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ :62市町村、2,896千円</li> </ul> </li> <li>○ 彩の国だより、モーニングスクエアを活用した広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 献血推進ポスターコンクール(対象:中学生)</li> <li>○ 「愛の血液助け合いの集い」の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 献血功労団体(者)及び献血推進ポスターコンクール入賞者の表彰(7/25、埼玉会館)</li> </ul> </li> <li>・ 啓発イベント</li> <li>○ 若年層献血の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者を対象とした啓発キャンペーンの実施</li> <li>・ 高校校内献血の実施</li> </ul> </li> <li>・ 「血液に関する出前講座」の活用</li> <li>○ 血液製剤の適正使用の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉輸血フォーラムの開催</li> </ul> </li> <li>○ 市町村が行う献血者確保促進事業への助成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ :62市町村、2,896千円</li> </ul> </li> <li>○ 彩の国だより、モーニングスクエア等を活用した広報</li> </ul>	薬務課
2	3	6	人と動物とのふれあいの推進	アニマルセラピー活動の協力ボランティア委嘱数 88人(H23年度末)⇒130人(H29年度末)	92名	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アニマルセラピーボランティアの委嘱</li> <li>○ ボランティアに対する研修会の実施</li> <li>○ アニマルセラピー活動犬の保菌検査等健康管理</li> <li>○ 社会福祉施設等への訪問活動実施</li> <li>○ 県民の日事業等でアニマルセラピー活動をPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アニマルセラピーボランティアの委嘱</li> <li>○ ボランティアに対する研修会の実施</li> <li>○ アニマルセラピー活動犬の保菌検査等健康管理</li> <li>○ 社会福祉施設等への訪問活動実施</li> <li>○ 県民の日事業等でアニマルセラピー活動をPR</li> </ul>	生活衛生課
2	3	6	人と動物とのふれあいの推進	収容動物の致死処分数 4,367頭・匹(H23年度) ⇒1,000頭・匹未満(H28年度)	2,430匹 (H25当初目標: 3,000匹以下)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 動物愛護週間や県民の日に合わせ、動物愛護に関する街頭啓発活動等を実施</li> <li>○ 収容動物の新たな飼い主探し(譲渡活動)を実施</li> <li>○ 迷子動物返還促進のためテレホンサービスを開設</li> <li>○ 啓発活動等への協力ボランティアとして動物愛護推進員を公募・委嘱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 動物愛護週間や県民の日に合わせ、動物愛護に関する街頭啓発活動等を実施</li> <li>○ 収容動物の新たな飼い主探し(譲渡活動)を実施</li> <li>○ 迷子動物返還促進のためテレホンサービスを開設</li> <li>○ 啓発活動等への協力ボランティアとして動物愛護推進員を公募・委嘱</li> </ul>	生活衛生課

# 第6次医療計画の進捗及び取組状況

資料2

部	章	節	節 (施策)	数値目標に対する進捗状況(H25年度末現在)		H25年度取組状況	H26年度に予定している取組	担当課
				数値指標	H25年度末の状況			
3	1	2	医療の効率的な提供の推進	平均在院日数(介護療養病床を除く) 【参考指標】 31.5日(H23年)⇒30.8日(H29年)	30.8日 (H24年)	<p>【医療整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 埼玉県医師会と連携して地域連携クリティカルパスの普及のための研修会・情報交換会を開催した。研修会:2回、情報交換会:6回</li> <li>○ 地域の中核的な医療機関などの病床の整備 29病院1,854床の増床を承認し、うち5病院96床を整備</li> <li>○ 在宅医療・介護連携のために実態調査を実施した。また、在宅医療に係る資源をまとめたガイドを作成し関係機関に配布した。(1,400か所程度)</li> <li>○ 県医師会の在宅医療担当役員、歯科医師会や訪問看護の団体代表者等による医療対策協議会在宅医療部会を開催し、在宅医療と介護の連携の課題などを協議した。また、各保健所において、医療・介護のネットワークを構築するための連携会議等を開催し、ネットワークの構築を始めた。</li> <li>○ 在宅医療推進のため、医療と介護の連携に取り組む市町村へ助成した。</li> </ul> <p>【健康長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歯科口腔保健推進事業の推進。</li> </ul> <p>【薬務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅患者訪問薬剤管理指導薬局の増加を推進 件数:1773施設</li> </ul> <p>【高齢介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括支援センター従事者研修事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村向け研修 6/12 初任者(82名)、7/5管理職(93名)</li> <li>・地域包括支援センター向け研修 7/23、24 初任者(104名)、9/10、11中堅職員(105名)、11/12、13 管理職(140名)</li> </ul> </li> <li>○ 市町村における地域ケア会議の開催を支援するため、「地域包括ケアシステム支援人材バンク」を創設し、専門職を派遣。 登録:9団体、14個人 ・利用:25回</li> </ul>	<p>【医療整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 埼玉県医師会と連携して地域連携クリティカルパスの活用状況を調査し、普及に向けた課題及び対応策を検討する。</li> <li>○ 増床を承認した病床の整備を進める。</li> <li>○ 本年度も医療対策協議会在宅医療部会を開催し、在宅医療と介護の連携の課題を協議し、対応策を検討する。また、各保健所においても、前年度に引き続き、医療・介護連携会議等を開催し、医療・介護のネットワークを発展させる。</li> <li>○ 前年度に引き続き、在宅医療推進のため、医療と介護の連携に取り組む先進的な7市へ助成するとともに、その7市の成果を他の市町村に広める取り組みを行う。</li> </ul> <p>【健康長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歯科口腔保健推進事業の推進。</li> </ul> <p>【高齢介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括支援センター従事者研修事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村向け研修 6/3 市町村職員、7/16 市町村管理職</li> <li>・地域包括支援センター向け研修 5/20、22 初任者 9/10、11 中堅職員、11/10、11 管理職</li> </ul> </li> <li>○ 市町村における地域ケア会議の効果的な開催を支援するため、「地域包括ケアシステム支援人材バンク」から専門職を派遣。また、県内外の先進的な地域ケア会議の開催手法を習得するため、模擬地域ケア会議を実施(8/26埼玉会館小ホール)</li> </ul>	医療整備課 健康長寿課 高齢介護課

第6次医療計画数値指標:36指標【うち、策定時よりも進捗している指標:25(69%)】

第2次医療費適正化関係指標:4指標【うち、策定時よりも進捗している指標:3(75%)】 ※計画全体36指標のうち、4指標